



小田実全集〔評論 第27巻〕

ひとりでもやる、ひとりでもやめる

「良心的軍事拒否国家」日本・市民の選択



講談社
小田実全集
Makoto Oda



全体のはじめに

この本は、二つの部分より成り立っている。

前半のⅠは、「ひとりでもやる、ひとりでもやめる——『良心的軍事拒否国家』日本・市民の選択」と題した「語り」書き下ろし」の部分である。この「語り」書き下ろし」の意図、意味は、その冒頭の「はじめに」にある。

後半のⅡは、その「語り」書き下ろし」とつかず離れずにある、一九九八年初めの「文」集「これは『人間の国』か」（筑摩書房）のあと私が書き（話したのも少し入っている）、大部分を新聞、雑誌に発表した「文」の集大成である。なかには新聞に書いた連載の短文もあれば、文学論も追悼文も「原文英文」の文も、はたまた「参議院災害対策特別委員会」での文字通りの「訴える」発言もあるが、私にとって、これらすべては「『書き砕く』こととしての『文』」^{ロゴス}としてあった。そのつもりで書き、話した。それがあつて、この最近の「文」の集大成をⅡにその題名の下に収めた。「『書き砕く』こととしての『文』」^{ロゴス}の意図、意味は、「3 文学」のなかの同じ題名の一文のなかにある。

ⅠⅡ、どちらから読まれてもかまわない。ⅠⅡはそれぞれ独立しながら、あいおぎなつてもいる。ただ、Ⅰの「語り」書き下ろし」をまずまとめて読んでいただければ、私が考えていることの基本が

より明瞭になるにちがいない。文学論の根にも、その私の思考、思想がある。

Ⅱの最後に『NATO』『空爆』以後」として、まさに「空爆」以後書き、発表した「ログス文」をまとめたのは、「空爆」がそれだけ現実の事態としても思想の問題、課題として歴史に大きな折り目をつけるほど重要な事態だったからだ。Ⅰの「語り」書き下ろし」にも、その事態の重要さは重く影をおとしている。

目次

全体のはじめに

I ひとりでもやる、ひとりでもやめる

——「良心的軍事拒否国家」日本・市民の選択——

II 「書き砕く」こととしての「文」^{ログス}

1 対する

2 見る

3 文学

4 悼む

5 訴える

6 「NATO」「空爆」以後

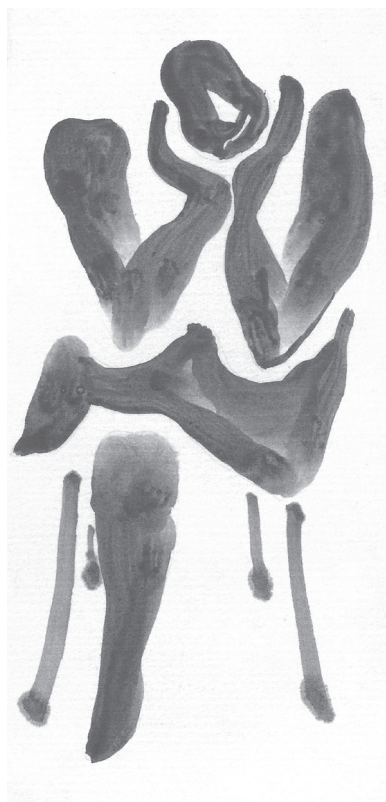
あとがき

国のさまが見える浜

画
玄ヒヨンスン順恵ヒエ
装丁
北本裕章

ひとりでもやる、ひとりでもやめる

——「良心的軍事拒否国家」 日本・市民の選択——



I ひとりでもやる、ひとりでもやめる

——「良心的軍事拒否国家」 日本・市民の選択——

はじめに

まったく何んでもあり、の世の中になって来た気がします。ろくでもない何んでもあり、です。それに大いにキナクさい。「安保」（日米安全保障条約）が新「ガイド・ライン」設定の下、拡大、強化されて、日本各地の自治体までが日米軍事連関のふところ深くに入れられてしまう。自衛隊が今や公然と軍隊として認知されて、どこへでも出かける。盗聴法やら、「日の丸・君が代法」やらが「自自公」とやらの「独裁」の下でまたたくまにでき上って、警察が「日の丸・君が代」をやっているかで学校の行事を調べにかかる。これまでは「タブー」みたいにしていた「憲法改正」も今をハヤリの話題となつて政治家も新聞、雑誌、テレビジョンの論客諸氏もいくらでも口にする。風向きは今や変つて、いつかの「政治改革」論議同様に、「改正」派が「革新」、「改正」反対派が「守旧」という事態になりかねないところに来ているように見えます。とにかく「自衛の戦争」、「正義の戦争」を説く本がベスト・セラーになる世の中です。ついこのあいだまで、戦争には正義はないとされていたのが、今や、世の中の認識は逆のものにかわりつつある。高校の教師に会うと、いや、かつては「平和教育」の推進で名高かった教員組合の幹部も、「平和憲法」をどう教えればいいのか困っているとおっしゃる。そして、世界では、日本でも「平和教育」の推進で名高かったドイツが旗振り役になつて「NATO」軍の「空爆」が行なわれる。「空爆」に反対？——じゃあ、ミロシェビッチの「民族浄化」は許しておいてよいのですか。——

この何んでもありのキナクさい世の中で、ひとつ明瞭になつて来ているのが、あえて大ざっぱな言

い方をしますが、「反戦・平和」の側が力を失なって来ていることです。個々の問題であちこちに反対運動があり、抗議集会が開かれていますが、それは以前よりかえって数多くあつたりするのですが、全体として力を失なって来ていることは事実です。それには、いろいろ原因があるでしょうが、いばん根本的なことは、「反戦・平和」側が、全体として、自分たち市民が今生きている日本をこれからどうして行くのか、この二十世紀から二十一世紀にかけてどうあらしめようとしているのかの自分なり、自分たちなりの「構想」が今ひとつはつきりしない、誰に対してよりもまず自分に明瞭でないことだと思えます。若い世代が来ないとは、運動や集会の組織者がよくなげくことですが、若い世代はこれからこの社会で生きて行く人たちです。彼らがやって来ないのは当然だと見てとれます。

それでは、私は私なりに、自分が考えて来たことを、戦争と平和の問題を中心にしながら大きく「構想」にまとめ上げるかたちで述べてみようと考えて始めたのが、以下につづく「語り」書き下ろし」です。テープレコーダー相手にしゃべることもすれば、万年筆で書くこともするという意味での「語り」書き下ろし」ですが（私は「パソコン」も使いますが、書くときはたいてい昔ながらの万年筆を使っています）、これを始めたのは九九年のはじめあたり。最終的に終ったのが十一月——そのあいだに、今述べた「NATO」軍の「空爆」という私の考えて来た、そして、生きて来た「平和主義」にまつこうから対立し、ぶち当たって来る事態も起こって来ています。その「空爆」のぶち当りもあって、私は私が今考えていることはいつそう明瞭にもなれば、強くもなつたような気がします。

二つの「戦後常識」

では、始めます。まず、「戦後常識」のことです。日本人が二つ長年もって来た「戦後常識」が、そのにない手といっしょに今急速に消えつつあること、いや、たぶんもう消えてしまったこと——そこからこの「語り」書き下ろし」を始めることにします。

「戦後常識」のひとつは、戦争は、すべてまちがっている、戦争はすべて悪である、正義の戦争はないという常識です。これは「平和主義」です。紛争の解決には暴力は使つてはいけない、非暴力手段です。この非暴力、「平和主義」の原理、これを「戦後常識」として、日本人はもってきた。

この「戦後常識」を形成した戦争体験は、ひとこと言えば、「殺し、焼き、奪う」歴史の果てに、「殺され、焼かれ、奪われる」という歴史体験でした。この歴史体験を大規模にもつたのは、日本人とドイツ人です。私は一九八五年から八七年にかけて当時の「西」ドイツ政府の「芸術家プログラム」の招待でまだ「壁」のあつた「西」ベルリンで暮らして、その滞在のあいだにドイツの平和運動の人たちを説きつけて「日独平和フォーラム」という日独市民の連帯運動をそれぞれの歴史体験に基づいてかたちづくつたのですが、それにしても、日本人のその歴史体験の意識は強いなという気はする。アメリカ人につきあうと、そうした「平和主義」の常識はほとんど感じません。イギリス人、フランス人も同じです。他の国は、少数の人は、平和主義者であつたり非暴力を主張する人であつたりするのですが、全体として、市民が共有しているということにはなっていないと思う。そういう感じだ。

ここで、私は、なるほど日本人は戦争の被害者意識は多分にもっているが、加害者意識は乏しい

——という議論をここではするつもりはありません。この問題については、ここで考えたいのは、まさにその問題にもからむことですが、アメリカ合州国による広島・長崎への原爆投下です。日本人は何かと言うと、「唯一の被爆国」を持ち出して、被爆体験を侵略戦争の責任を帳消しにせんばかりに自分の平和へのアカシのように言い立てますが、原爆投下は、たしかにあらゆる戦争の大義名分を無意味にする残虐な行為でした。そこから当然引き出されるのは、正義の戦争はないという認識、それに基づいた原理です。正義の戦争と称するものをする場合には、相手は必ず不正義の戦争をしています。不正義の戦争をする連中に勝たないかぎり、正義の戦争は意味ないんだから勝たなければならぬ。これは前提です。不正義の戦争をする側は、当然、あらゆる不正義な手段を使う。それに勝つためにはどうするか。今度はそれを凌駕するような、ものすごく手荒な、不正義の領域においても凌駕するようなことをやらなくては勝てない。相手が毒ガスを使うならこちらは原爆だというふうになつてしまいます。それで勝つ。しかし、不正義の戦争をする側の不正義なことよりはるかに不正義なことをして、人間として許し難いことまでをして勝つのですから、そこに出てくるのは途方もない殺戮、破壊、そして、廃墟です。いったいこれは何んだということになる。何が正義の戦争かということになる。正義の戦争はないのだということになる。そうした認識を、原爆投下に至る戦争末期の「殺され、焼かれ、奪われる」歴史の展開のなかで、はつきりしたかたちでないけれども、日本人の多くは直感的にもつに至ったと思うんですね。それが戦後の平和主義の原点、「戦後常識」の原点だと思えます。そこから出発して、紛争解決には非暴力でいかなければいけないという考え方が出て来る。これが「戦後常識」です。

私は、最近デイブ・デリンジャーという、私の友人のアメリカ合州国の著名な非暴力の活動家と対談して本をつくったのですが（『人間の国』へ「藤原書店・一九九九」、対談するうちにわかったことは、彼は非暴力の原理のほうから出発して反戦運動をしているんですね。私のほうは戦争体験から正義の戦争はない、だから「平和主義」で行かなきゃいかん、紛争解決には暴力を使つてはならない、使つたら究極のところでは必ず戦争になる、戦争になったら正義はないんだから、というようなかたちで、私は非暴力を考え、自分の生き方にして来ていると思います。私の場合は、「平和主義」から非暴力。デリンジャーの場合は、非暴力から平和主義。結果的には同じになっているんだけど、このちがいは大事なちがいだとも思います。

しかし、私だけじゃなくて、日本人全体が、だいたいにおいて、多かれ少なかれ、自分の常識として、現実の体験に根ざした常識として、共通認識として「平和主義」をもったんじゃないかと思えます。それが「戦後常識」のひとつです。

そして、もうひとつの常識があつたと思います、「戦後常識」には。われわれが侵略戦争をしたのは戦前の日本においてのことです。この戦前の「日本」を「軍国主義日本」として「昭和」以後に限定してしまうのが、今大はよりの「司馬遼太郎史観」ですが、侵略戦争は「明治革命」（私は「明治維新」ということばを使いません）以来の「戦前」日本がやって来たことです。その「戦前日本」は「反民主主義」の国でした。「反民主主義」の一番極端な形が、「昭和」になってから始まった軍国主義政治です。そこまで「反民主主義」が行つたと見るべきです。そこまで行つて「戦前日本」は自らの破局に至る大侵略戦争を行なつたと見るのが歴史の正しい見方だと思います。

戦後になって民主主義をわれわれはようやくもったのですが、同時にわれわれは、さつきから申し上げて来たように、「平和主義」をもった。そこで、民主主義イコール「平和主義」、「平和主義」即民主主義という「戦後常識」ができたと思います。軍国主義、反民主主義は戦争をするが、民主主義はしないという共通認識です。それが常識——「戦後常識」になった。そして、実際のにも、かつて強大な軍勢力をもっていた日本は今や「平和憲法」の下、民主主義国となるとともに非軍備、非武装のマルゴシの国になった。「民主主義国は戦争をしないし、軍備をもたないものだ」という現実ばなれのした「戦後常識」ができた。

これで二つの「戦後常識」ができあがったことになります。ひとつは「平和主義」、もうひとつは、「平和主義」と結合したかたちでの民主主義、「民主主義は戦争しない」——この二つでやって来た。この二つの「戦後常識」が、平和憲法を支え、護憲勢力を支えて、いまだに憲法改悪というふうになればだめだというふうに言うんですね。「護憲」の土台にあるのは、この二つの「戦後常識」です。

「戦後常識」の浸食、崩壊

しかし、現実には、「戦後常識」は浸食されて来た。いま「憲法第九条」は有名無実でしょう。予算の規模で言えば、世界第三の軍勢力。そして、核兵器を除けば、あらゆる武器を持っている。しかしそれでも、「護憲」「護憲」と言っているのですが、ほんとうは何を守っているかわからない。「平和憲法」でなくて、まったくふつうの憲法になっているのですから。

もうひとつはアメリカとの軍事連関です。本当は「非武装中立」で行くはずだったんだけど、そ

もそも「平和憲法」との抱き合わせで、アメリカ合衆国の力の下で押しつけられたのが「安保条約」です。「安保条約」は軍事条約です。なんやかんや言っても、軍事条約です、根本的には。軍事条約と抱き合わせのかたちで「平和憲法」ができたから、はじめから「平和憲法」は空洞化されています。はじめのうちはまだ、「安保条約」の力、軍事的力は弱かったんですね。それがだんだんと強力になって、「憲法第九条」の空洞化は急速に進んだ。

そしてその空洞化のなかで、自衛隊というレッキとした軍隊をわれわれはもつことになる。同時に国を守らなければいかん、それには軍事的力があるという議論が始まる。これは共産主義勢力に対して、東の陣営のよこしまなものに対して、われわれは西側を守らなければいかんというアメリカの論理の下で、出て来る。自衛隊は次第に拡大していく、軍事連関も強化、拡大されて、新「ガイド・ライン」設定の決定的事態の現在に至る。

そのなかで、どこかでうやむやになって来ていたのが、正義の戦争はないのであるというかたちでの「平和主義」です。そういうかたちで問題をつきつけて来る事態はなかったので、いいかげんに「戦後常識」をふりまわして日本人は生きて来た。

そこへ転機が来た。私はその問題を「でもくらていあ」（筑摩書房・一九九七）のなかで子細に書いたつもりなので、くわしくはそちらを読んでいたのですが、突然、正義の戦争を突きつけられた。これが湾岸戦争でした。サダム・フセインというよこしまな、めちやくちやをやる政治勢力が、世界平和を乱し、民主主義の世界をやっつけるものとして世界に出てきた。そういう反民主主義勢力に対して自分たちは世界の民主主義勢力の一員として民主主義を守らなければならないという大きな

論理、倫理がそこで当然形成され、問題になつて来ます。サダム・フセインの反民主主義勢力が武力をもつて世界の民主主義、平和をみだしにかかる。仕方がない、たたかうよりほかにない、この戦争は正しい、そしてまさにたたかうべき正義の戦争じゃないか。そういう「戦後常識」を全部土台から崩すような事態が起こった。そこからすべて始まった、と思います。

その事態でまず出現したのは、「PKO」（国連平和維持活動）です。私は「PKO」前の日本と、「PKO」後の日本は決定的にちがう、そこを切れ目として日本はまったくちがう方向に進むだろうと「でもくらていあ」のまえの私の著作、「回顧録でない回顧」（第三書館・一九九五）のなかで述べたのですが（まさにそのことは今当つて来ていると思います）、国連というのは、それまで平和的紛争解決、処理機関手段としてわれわれは考えていたんだけど、国連の条文には、紛争解決はなるべく武力を避ける、しかし究極のところでは武力行使をいいということが書いてあるんです。それまでわれわれは、紛争解決は武力的にしないという前のほうだけを言っていた。やむをえずということは、われわれは無視していた。日本全体が、そういうかたちでなんとなくやむやで来た。その後半を突きつけられた。そこでがたがた崩れて、国連平和維持活動、「PKO」というのが始まって、いまはそれ以上にことが進行しているんですね。

同じように、ドイツもがたがた来たんですけど、日本よりも、始めからあの国は、東西対決の冷戦構造のなかで、軍隊をもつてやっていたから、それほどの衝撃はなかった。われわれは軍隊をもたないということをやつて来ている。正義の戦争はないということをやつて来ている。「平和主義」と民主主義が結びついてやって来ていた。ところが、それが反民主主義勢力に対してどうするのか、「平

和主義」でいいのかという問題が出て来て、それに対して、「平和主義」の側で、結局、抗しきれなかった。そこで雪崩をうった転向が起こったと思います。あのころに、「PKO」反対で議会のなかでのろのろ歩いて牛歩戦術とつて反対した議員さんらは、今何を考えているんでしょうかね。あのころのことはみんな忘れているのでしょうか。とにかくそこからすべてが始まって、「戦後常識」が、またたくまに崩れて行った。

それを一番端的に象徴するのが、私は「阪神・淡路大震災」の被災者として「阪神・淡路大震災」の一年前に、大きな政治的地震が起こったというかたちでよく考えるのですが、護憲勢力の中心であったはずの当時の社会党委員長の村山富市氏が首相になって、一夜にして「自衛隊は合憲です」と、あたかも昔からそれを信じてきたように国会で発言して、それにみんながぞろぞろとついていったという大転向の事態です。社会党全員も何か始めは言っていたがそのうちに、ぞろぞろ変わる。それから革新派、そうもくされている新聞、雑誌もみんなぞろぞろと、多かれ少なかれ、それに同調した。そこでがくつと変わったんじゃないでしょうか。「戦後常識」というのが、そこでまさに音を立てて崩れた。ここで明瞭にしておきたいのは、民主主義勢力というものは、軍隊をもたない、戦争しないものであるという、日本人の「戦後常識」がまったくの「神話」であったことが、これであきらかになったということです。この「神話」について古代アテナイの民主主義にかかわらせて、私は「でもくらていあ」のなかでも、「崇高について」（河合文化教育研究所・一九九七）という、ローマ時代のギリシア人の批評家「ロンギノス」との「共著」の本のなかでもくわしく論じています。さらに、もつと現実にくしくして「XYZ」（講談社・一九九七）というあとに述べるメロスの大虐殺を主題とした小説のなかでも書いて

来たのですが、そもその民主主義の発祥の地である、古代アテナイは軍隊を強大にもち、戦争、それも侵略戦争をさかんにやっていた「市民国家」^{ポリス}でしたので、昔から、民主主義と軍隊は両立し、あるいは民主主義は戦争もするのだというのが世界の「常識」で、日本の「戦後常識」は逆に「非常識」です。この現実のありようがあらさまに出てきたのが湾岸戦争だったと言えるでしょう。

「デモクラティア」の市民軍、その侵略

なぜ古代アテナイの話をするんですかと言われるかも知れないが、民主主義と「平和主義」の関係——その根本について考えるのに一番大事だと思います。古代アテナイは民主主義国でしょう。それどころか民主主義の発祥の地です。直接民主主義の古代アテナイほど、民主主義のみごとさとおそろしさを端的にあらわしている国はありません。

古代アテナイの政治のかたちは「デモクラティア」です。訳して言えば、民主主義政体です。民主主義というより民主主義政体です。はじめはこの政治体制には軍隊はなかった。ところが「デモクラティア」を潰しにかかる勢力、反民主主義勢力が出て来て、攻めてきたらどうするかという問題が出て来る。王様、独裁者、僭主が支配する政治だったら、王様が王様の軍隊をもっているとか、外国の傭兵を雇うとか、いろんな形で軍隊というものをつくり、もって自分の国を攻めてくるやつと対抗するんだけど、「デモクラティア」の場合は、そんなものない。王様がいなければ、王様の軍隊もない。外国の軍隊を雇うわけにいかない。それで、「デモクラティア」というのはどうするかというと、「デモクラティア」をつくり上げている市民がみずから銃を取って、いや、槍を取って戦わなければい

ん。誰も守ってくれないんだから、自分でやるということです。それが「デモクラティア」の軍隊の出発点です。

「デモクラティア」の軍隊は有時にさいして市民が槍を取って戦うことを基本にした、まさに市民軍です。はじめはあくまで臨時の、ときに応じての市民軍ですが、いつ誰が攻めてくるかわからないんだから、一時一時でやっている間に合わない。というので常備軍に転化していく。それから今度は、みんなが平等にやつとつたらだめだから、指揮官もいるし、というふうに軍隊のなかの階級制度がそこにできあがる。当然、職業軍人が出てくるでしょう。そして、全体が常備軍化していく。そして今度は、自分たちのアテナイを守るために自分の安全保障圏を拡大するために、あるいはその名目、大義名分で他の国をおどして自分の言うことをきかせる、さらには侵略する。自分の家を守るためには、安全に暮らすためには、自分の家の外に垣根をつくらなければいかん。垣根は二重、三重、四重として、あちこちにつくらなければいけない。一番近いところからつくり始めて、遠いところもつくつていかないと、安全は確保できないから、どんどん自分の家の範囲が拡大する。言うことをきかないやつはどうするかというと、それはやつつけなければいけない。やつつけて、叩きのめしてまでやつて自分の配下にしなければいけないから。敵がどこにあるかと言ったら、アテナイの場合、敵はスパルタですね。スパルタは反民主主義国です。ご存知のように、スパルタはスパルタ教育をするところだから、軍国主義の国だ。われわれは民主主義国だ。民主主義に対して、スパルタは攻めてくる。攻めてくるのを防がなければいかんというふうなことで、自分の安全保障圏を拡大しなければいけないことになる。さらには、スパルタでもない、アテナイでもない、自分は中立である、中立で行こうとする

ようなことはゆるしがたいとまでになる。徹底して、自分の家来でなければならない。いやなら、武力行使しても自分のものになければいけない。これは、安全保障帝国主義です。これをアテナイはものすごくやっていますね。言うことをきかない一番いい例がメロスです。今、パリのルーブル博物館にあるミロのヴィーナスが発見されたところ。ミロはメロスのフランス語読みです。メロス島はスパルタと姻戚関係にあるような国だったんだけど、小さい「市民国家」です。エーゲ海のキュクラデス諸島の一島の「市民国家」ですが、そこは、絶対に自分の勢力圏のなかに入れたいとアテナイは考えた。中立は許さない。自分の勢力圏に入れないといけない。メロスは自分たちは中立で行きたいと言ったのですが、許さない。アテナイはメロスについては軍隊を派遣して侵略し、大虐殺を敢行し、成年男子はみな殺して、女・子供はみんな奴隷に売り飛ばすということをやった。エウリピデスははるか昔のトロイアの落城悲劇「トロイアの女」を、その悲惨に基づいて、書いています。私も小説「XYZ」を書きました。この大虐殺はギリシアの知識人のひとつの大きな汚点でした。ソクラテスにおいても。ソクラテスも行っていたんです、そこに。

「デモクラティア」のアテナイはそういう大虐殺を平気でやった。メロス島は市民を殺した後、アテナイの植民地にして、アテナイ人が植民する。こういうとき、行くのは貧乏人です。満洲に開拓民が行くのと同じです。これは、今イスラエルがやっていることです。入植植民地主義です。パレスチナ人を殺したり、追い出したりして、あちこちの世界からやって来るユダヤ人をそこに入植させる。

それから今度は、自分の言うことをきくような連中を支持して、あるいはそれをつくり出して同盟国にしたてあげていく。アテナイは直接の植民地をつくり出すこともしましたが、こうしたかたちで

自分に都合のいい政権を支持したり、傀儡政権をつくって支配をした。こういう政権は反民主主義勢力の政権でもかまわない。逆に、民主主義政権なんかつくと、民主主義政権は自分の権利を言い出すから、ややこしい、反民主主義のほうがいい。こちらのほうが、市民の反抗、蜂起をおそれて、アテナイの力を頼って来るから、もつと言うことをきいてくれる。その反民主主義のカイライ政権を自分の安全保障にくつつけていけばいいのです。

それからもうひとつ大事なことは、アテナイは安全保障だけでなく、民主主義が市民の幸福である、民主主義をやることによって、みんなが自由な国民になれるんだと叫び上げて、民主主義を後楯にして大々的に侵略を敢行したことです。あれやこれやで、強大国古代アテナイは小国を支配し、あるものは直接に植民地にして、その地の人びとには日本が朝鮮に強要した「皇国臣民の誓い」に似たものをつくってとなえさせたり、日本は朝鮮などに神社をつくったりしましたが、古代アテナイもあちこちに自分たちの神殿をつくって、同じようなことをやっていた。ローマももちろん同じことをやっています。

もうひとつ大事なことがあります。それは、もちろん、植民地からの収奪です。これはアテナイに繁栄をもたらします。アテナイは侵略、支配をやって、いよいよ金持になる。そのころはやった歌には、アテナイに来る物資を食糧品から装身具に至るまでどこから何が来たかをうたい上げたのがあるのですが、それを見ていて判るのは、アテナイの繁栄と富裕がいかに海外に依存していたのかですが、もちろん、海外からの収奪に、繁栄は大いに依存しています。侵略支配はまさにアテナイにとって必要なことでした。

ペロポネソス戦争のときに、アテナイはスパルタと戦争していたけれども、そのあいだに、べつの戦争をあまたしています。それはスパルタ相手じゃなくて小国相手の戦争で、つまり侵略戦争です。安全保障とか民主主義のためとか、いろんな大義名分をなんでもつくって、大義名分を結合して、侵略戦争を起こす。よく言われるのは、古代アテナイの民主主義は戦争の上にのっかってある、侵略戦争の上にのっかってある、ですが、このことばはあたっています。

こういう現実には、歴史を遠くへだてた今も続いていることです。どこの国も、侵略したいから侵略したとは言わない。まず、主張されるのは、自国の防衛です。防衛を言うなら、安全保障圏の拡大が必然になり、安全保障圏を拡大していけば、弱い勢力をそこで自分の支配下に置く、置こうとすることが起こる。日米関係がまさにそうしたものとしてあって来たのですが、日本の過去も同じでした。「明治」の日本がまず言い出したことは、日本は西洋帝国主義の侵略の餌食になりかかっておる、日本の防衛のために安全圏を拡大するといつて朝鮮を支配しにかかる。安全圏の拡大ですが、そのとき使われる大義名分は、朝鮮は中国の支配下で遅れた国になっているんだから、中国からの独立を助け、近代的な政治を、朝鮮の勢力と一緒にやってやるんだということです。それが日本の朝鮮支配の始まりです。

民主主義は戦争に強い

「戦後常識」の話に戻りますが、日本人には、ひとつの迷妄があつて、昔からいまだにひき続いている迷妄ですが、それは、民主主義国は戦争に弱い、独裁国家は強いという迷妄です。しかし、ほんと

うは、民主主義国のほうが強いんです。早い話、第二次世界大戦で勝利を博したのは民主主義国側です。民主主義国というのは、自分の利益、財産を守らなきゃいかんということが市民の意識のなかに非常に強い。王様のために戦っているんじゃない。自分のために戦っているんですから。民主主義国の歴史を見ると、民主主義国が、結局、勝っている、反民主主義に。軍事的にです。政治的に勝ったとかそういうのじゃなくて。そのことがわれわれの意識のなかにあんまりなかったんじゃないかな。戦争中に、民主主義国というのは弱いんだと聞かされていたのが、どこか意識の底に残っているかも知れません。鉄血の軍事国家が強いんだというぐあいにいまだに思っているのではないでしょうか。しかし、鉄血の軍事国家は弱いです。ナチ・ドイツを見てもわかるでしょう。ドイツは勝ったのではない。負けたのです。

「日独平和フォーラム」の平和運動のドイツの友人たちと一緒に日本各地に行つて、会合を家庭の主婦なんかと開くとよくドイツ人はこんなにやさしい人なんですってねと言われて面くらうのですが、それで判ることは、彼女たちが、ドイツと言うと、いまだに強大な軍事国家というイメージをもっていることです。そこからドイツ人というと、何か武ばった、こわい人たちだという印象が生まれている。アメリカ合州国についてはそうではない。アメリカ人を連れていくと判ることですが、アメリカ合州国は強大な軍事国家というイメージではない。ドイツ人は怖い、ヒトラーのイメージは強いし、若者が分列行進するような、ヒトラーユーゲントみたいなことをすぐ思うんですね。それに対して、アメリカ人はだらだらしている。みんな勝手なことをしている。あんな連中に戦争はできない。そんなイメージをもつ。いまだにそうだと思います。しかし、勝ったのはアメリカであつて、負けたのはドイ

ツです。スパルタとアテナイは、スパルタに、まあ、最後は負けちゃうんだけど、とにかくはじめは
ずつと勝っていた。ペリクレスの有名な演説がありますね。あそこでペリクレスはわれわれは自由に
生きて、遊びながら戦争して、われわれが勝ってるじゃないか、あつちは朝から晩まで戦争の稽古
をしていたから、だめじゃないかと言っているでしょう。

民主主義国が強い、軍事的にも強い、戦争もするんだという認識が日本人の意識のなかになかった。
あれやこれやあつて、民主主義というのは「平和主義」である、平和の使徒であるというふうになつ
と考へて来たんじゃないかな。しかし、湾岸戦争以来、その「戦後常識」がずたずたになつて、とい
うのが現状じゃないですか。しかし、もつと若い世代はそうした「戦後常識」をもっていない。で
は、彼らにどう対したらいいのか困りはてているというのが実状ではないでしょうか。この五、六年
のあいだに起こってきたことは、たとえば子供に憲法を教えなくなっちゃつたでしょう。私はよく学
校の教師に聞くんだけれど、また、今中学生になつた私の娘を見てても、学校ではもう憲法はあんまり
教えてない。その問題にからむからでしょう。憲法を教えれば、「第九条」とか「自衛隊」とかをど
う考えるんだということになる。もうひとつ端的に言うと、ドイツの場合は平和教育というのを学校
でやるんですが、それはナチ・ドイツの過去にひつかけてやっているようです。その過去から戦争を
否定する。戦争そのものを否定するというより、「ナチ・ドイツ」の過去とからめて否定する。逆に
言いますと、平和教育は、アメリカにはない。イギリスもない。フランスもないのじゃないか。平和
教育は、それだけでやれば、大問題が出てくるでしょうね。いったい正義の戦争はあるのかないのか
という議論をしなければいけない。日本のような「戦後常識」をもっている国——それはあえて言え

ば、日本以外（程度が落ちてドイツ）には当然、人びとは戦争はやるべきでないが、必要なときもある、やらなければならないときもあると思っっているんですよ。民主主義国を民主主義が守るためには戦争する。祖国防衛戦争をするんだというのが前提だから、それを否定するような教育はもちろんないし、あり得ない。だから平和教育と名前をうつようなものはない。これも私たち日本人の「戦後常識」ですが、私たちは、「平和教育」というようなものを全世界でやっていると私がちなのですが、そんなことはない。あえて言えば、アメリカ人やイギリス人やフランス人は、そんな教育は侵略戦争をした側に必要であつても、侵略戦争などしたことがない（もちろん、これは嘘ですが、彼らの多くはそう思い込んでいる）自分たちに必要ないと考えているでしょうね。これもあえて言えばですが、彼らの民主主義——「デモクラティア」のなかには戦争——もちろん、彼らに言わせれば、「正義の戦争」ですが、それは入っている。組み込まれている。そう彼らは考えている。

戦争が組み込まれた民主主義

これ非常に大事なことだと思います。ここでまた、民主主義の本場のアテナイのことを考えたいのですが、古代アテナイの「ポリス」とは、ただの「都市国家」ではありません。「ポリス」をそう訳すのは、誤訳です。アテナイの政治は、市民が参加して、市民が意思決定をする「デモクラティア」ですから、「市民国家」が「ポリス」です。ここでは、宣戦布告するかどうかも市民が参加してやっています。そうすると戦争も市民が決める。どこかの王様が決めて押しつける、天皇が決めて押しつけるんじゃないくて、市民自体が、自分の責任において戦争をするんですね。戦争のなかには祖国防衛

戦争もあるだろうし、安全保障というのを拡大していくかたちの戦争もあるし、そのかたちで、だんだんと侵略戦争へ行くというのも当然出てくる。彼らの「デモクラティア」には戦争はまちがいに、なかに組み込まれています。

民主主義と「平和主義」はそれだけでは結合していない。逆に、戦争と結合している。これが今の世界の「デモクラティア」のありようです。「平和主義」を考えるなら、まず、その前提で考えて、新しいかたちでの民主主義、「デモクラティア」の形成を考えなければならぬ。私はそう考えて、その私の考えを「でもくらていあ」という本で書きました。根本は、「平和主義」というものを根にして、あらゆるものを変えなければいけません。民主主義だけ振り回したつてだめだということを私は書いた。西欧の民主主義は、戦争も軍隊も組み込まれているんですからね。そのことから、まず考えるべきです。

しかし、長いあいだかかってその本を書き上げたのは何年かまえですが、いま日本の社会で大きく起こっていることは、民主主義イコール「平和主義」という常識が崩れつつあることです。おかげで学校で憲法を教えないようになってしまっている。平和教育をするならば、過去の戦争の話だけになる、それは。それは教科書に出ているのは「ちいちゃんのかげおくり」のような、過去の戦争はこんなにひどいものでしたという話です。あるいは、原爆でこんなに悲惨に死にましたとか、そういう話になって来る。しかし、じゃあ、現在はどうか、未来はどうかということになると、言えなくなりました。

平和教育で、いつも問題にされるのは、たとえば、広島・長崎です。あるいは空襲の惨劇です。あ

るいは中国に対する残虐行為。しかし、現在、これからどうするのかというふうになると、非常に
はつきりした「平和主義」の原理をもたないと、いくらでもいろんな大義名分のなかに組み込まれる。
民主主義を守るために、この国を守るためにということから始まって、極端な言い方をすれば、戦争
をやめさせるために原爆が要するということにさえなる。それはアメリカ合州国の論理でしょう、結局
は。アメリカ合州国ばかりじゃない、いまの核兵器を持っている連中はそう言うでしょうね。よこし
まなやつが戦争したら困るから、おれが原爆持つて民主主義世界を護っている。よこしまな連中が原
爆持つて戦争を起こしたら困るから、そいつらには原爆を持たせない。われわれだけが持つ。持つて
いい。いや、持つべきだ。こう言っているわけですね。こうした考え方、主張に対して原爆の悲惨だ
けを訴えてやつて行けるか。事態は今そこまで来ています。

誰かが書いていました。「原爆の日」に長崎での追悼式典に出席した人です。式典はたしかに厳肅
に行なわれた。しかし、その近くの佐世保にアメリカの航空母艦、原爆を搭載したのが平気で来る。
そのことを誰も問題にしなかった。これでいいのか、というのです。式典がその現実とまったく関
係なしに行なわれている感じがしますね。そして、もう一步踏み込んで言うと、アメリカ合州国側
に言わせると、広島、長崎の悲劇の再来を防ぐためにこそ、われわれの存在、われわれの原爆の保
有があるのだ——そうなつて来ます。この光景が戦後このかたの現実を端的に示すものとして怖し
いのは、結局、日本の繁栄はアメリカ合州国の「安保」に基づく「核の傘」に護られて形成された
ものではないかという認識をそのままあらわしていると見えるからだけではありません、日本の「平
和憲法」も「第九条」も、そのものとなる「平和主義」も、そしてまた、「非核三原則」もこのアメ

リカ合州国の「核の傘」あつてのことではないか——という論理にこの光景はつながることにもなるからです。

「體現平和主義」と「平和憲法主義」

平和教育についても少し言いますと、先生たちとしゃべって、「憲法第九条」なんかどうしているのかときくと、それはいろんな説がありますというぐらいですませるというのが大方の答えです。これでは「平和憲法主義」です。「平和主義」ではない。しかし、私はこれまで、戦後何十年、いろんな進歩派、そう自称、他称されている人たちと会い、つきあつてきましたが、その彼、彼女に、あなたは「平和主義者」ですかつてきくと、そうだ、とか、そうでないとか、まともな答が返つてきたことがない。たいてい、そんなだいそれたことより、自分はただ、「平和憲法」を守るだけだと、答える。憲法がしっかりしている時代なら（しかし、考えてみると、そんな時代は決して一度たりともなかったのですが）、それでよかったのかも知れませんが、今は「平和憲法」自体が完全に空洞化されているんだから、何を守っているのかわからない。しかし、「平和憲法」そのものは、「平和主義」に基づいているのです。今、一番大事なことは、原理に基づいてものごとを考えることです。

政治を考えるときに、まず、現実の体験に基づいた常識が要ると思います。そして、その常識に基づいた原理が必要です。空理空論で、原理を考えることはできません。しかし、それはたいいてい何んの意味ももたない思考にすぎないもので、政治の原理になるものではありません。政治の原理になる思考の土台には、現実があり、現実の体験があります。そして、その体験を多くの人が共有することで、

そこからかたちづくられる共通認識としての「常識」があります。いや、それがあつてはじめて、思考は原理になります。日本は「殺し、焼き、奪う」歴史、「殺され、焼かれ、奪われる」歴史をもった。その体験に基づいて、戦争をしたらいかん、戦争そのものが間違っているんだ、軍備はもうやめようじゃないかという常識が生まれて来た。この常識に基づいた原理が「平和主義」です。ただ、私はこの日本人の多くがもっている「平和主義」は、まだ自分の原理として自分にはつきりと把握されていない。「体現平和主義」だと思います。原理としてとらえられていないが、体であらわしている、その意味での「平和主義」です。私は「体現平和主義」はだめだとは言っていないのです。「体現平和主義」は共通の意識として日本人がもつことで、「戦後常識」はかたちづくられ、「平和憲法」は強い力で支持されて来ました。

どこの国にも、「平和主義」の人はいます。しかし、いつでも、それは少数者です。全体がもっているんじゃない。その意味で、日本は稀有な例です。それだけでも日本は非常に特異な国です。ドイツ人は「平和主義」への土台となる現実の体験をもったのですが、東西対決の冷戦構造のなかで、すぐ東と西の対決に直接入って、この民主主義を守るために軍隊が要るものであるという論理、倫理の展開の下で、早々と軍隊をつくった。そして、日本の「平和憲法」にあたるものをもたないで来た。その戦後の状況のなかで、徴兵制までしているわけだから、「体現平和主義」は日本のように広範囲には形成されなかつたと思います。それで、すぐ、「ふつうの国」になつていった。「ふつうの国」というのは、民主主義国として軍隊をもつ国、それが「ふつうの国」です。軍隊をもち、そして、仕方がないからときには戦争もする。したくないけれども。これが「ふつうの国」でしょう。そちらが

「ふつうの国」なら、「体现平和主義」の国、日本は特異な国としてずっとやって来たことになります。その特異な国の基本にあるのは、さつきから述べて来た二つの「戦後常識」、「体现平和主義」、その土台に支えられて来た「平和憲法」です。だから戦争は全部だめだと。軍隊もだめだとなって、これは非常に特異な国です、世界で。ドイツもその素地はあつた。素地はあつたんだけど、東西対決の冷戦構造のなかで、「ふつうの国」化していった。そうされた。それでも他の国に比べたら、「体现平和主義」的なものをいまだにもつているというのが私の結論ですが。

こう考えて行けば、「体现平和主義」が大事なことはお判りかと思う。しかし、「体现平和主義」がそこにとどまつて、「原理平和主義」にならなかった。「原理平和主義」というのは、あらゆる戦争は悪であるということの認識を原理としてすべてを考える「平和主義」ですが、そういうふうにはならなかったんじゃないか。すべてが「平和憲法」だけの問題になって、「平和憲法」さえあれば、これが砦になるというふうに考えて来た。そこへ湾岸戦争が正義の戦争をふりかざして登場して来て、「平和憲法」も「平和主義」も「戦後常識」も、すべてが崩れ始めた。こう全体の事態を見て大きなまちがいはないと思います。それが「平和憲法主義」です。

制度と空気

市民社会には、制度と空気の二つが大事です。制度というのは何かというと、法体系とか法制度。何も法律だけじゃありませんけれども、そういうものが明文化されてあるということ。ギリシア語で言う、「ノモス」、「法」です。しかし、それだけであつたら絵に描いた餅なんで、その「法」を支え

て機能させる空気、たとえば差別はいけないという空気があつて、差別禁止法が生きて来る。しかし、逆に、差別はいけないという空気があつても、禁止法がないと、生きて来ない。二つは車の両輪です。あるいは、ニワトリが先かタマゴが先かの二つです。二つがあつてともに生きて来る。日本にはそのどちらもがない。差別でも、差別禁止法的なものは日本は今もつてないし、差別がいかにという空気が、とぼしい。差別禁止法的なものは、他の先進国はみなもつていますが、日本にはない。女性の就職差別に対して、猛烈な訴訟をして、アメリカの場合だったら、賠償金を払わせて、会社潰れるぐらいのことをする空気もそれを支える法制度もありますが、日本にはどちらもがない。だから、いくらでも日本は女性に対する就職差別を平気でやっているでしょう。差別はいかにという空気も、それから差別禁止的なものも非常に低いという段階です。

社会には制度と空気が大事だということはこれでお判りかと思えます。制度について言いますと、まず、現実があつて、現実の体験から生み出された常識がある。その常識はまとめ上げられ、ひとつの確固とした思考、思想になって人それぞれに把握されたとき、原理になつたと言えます。そうした原理を具体化したのが制度です。

日本の憲法の場合、「殺し、焼き、奪う」歴史、「殺され、焼かれ、奪われる」歴史という現実の体験があつた。この体験から、戦争は間違っている、軍備をもたないというような常識が出てきた。その段階では「体現平和主義」ですが、この「体現平和主義」はまだたしかに日本には空気として強く存在しています。その常識を原理化したのが「平和主義」。そして、「平和主義」を具体化、制度化したのが憲法。つまり、これが私の言う制度です。

「平和主義」が「平和憲法」の原理として書かれているのが憲法前文です。民主主義はこの憲法の原理としてあるとそこに書かれていますけれども、「平和主義」も同じで、憲法前文がそれを明確にしています。そして、前文に明確にされた「平和主義」の原理を具体化したのが「憲法第九条」です。この現実↓体験↓常識↓原理↓前文↓具体化、制度化↓第九条という原理的把握は必要ですが、戦後の歴史のなかで、憲法をそういうふうに原理的に考えないで、逆に「憲法第九条」から話をしていった。そこでは原理的な把握が落ちて、「体现平和主義」の段階、戦争は間違ってますという空気と、「憲法第九条」だけが取り沙汰されて、真ん中の非常に重要な「平和主義」の原理的把握が少なかった。「平和主義」の原理が憲法前文にちゃんと書かれて、その具体化、制度化が「平和憲法」、さらには「憲法第九条」であるというふうに把握されて来なかったのです。言い方をかえて言いますと、「平和主義」が常識としての「体现平和主義」の段階、空気の段階にとどまって原理化されてひとつの原理、理念としての「平和主義」にならなかったし、制度として十分に生きて来なかった。「戦後常識」はあくまで「常識」であって、原理としては定立、把握されて来なかったし、十分に制度にならなかった、そうしたものとして把握されて来なかったように思います。

「平和憲法」が「平和主義」の原理に基づいたものであるとはつきり認識されて来なかった——その弱みをつかれたと私はこれまでの憲法の空洞化の過程を見ていて思いますね。だからこそ、国を護るためにマルゴシでいくのか、祖国防衛の戦争をしなくていいのか、他の国を見よ、みんな軍備をもって、侵略にそなえているじゃないかというような論理、倫理の展開の下、「憲法第九条」の条文のイジリから「平和憲法」の空洞化が始まった。それが今日までの過程ですが、いかに原理的な把握が

なかったかは、さつき言った、「平和主義」ですかときくと、いや、そんなだいそれたことは考えてません、ただ「平和憲法」を護るだけですというような答え方によく出ています。そんなむづかしいことは別にして、みんなの気持ちですよ、日本人の気持ちはこうですよつてとすぐなつて、憲法の実態、本質がうやむやになつてくる。全体が「平和主義」ではなくて「平和憲法主義」になつて、ただ護憲、護憲、護憲になつた。じゃあ、その憲法の言う平和つていつたら何んですかと言うと、答えられない。これでは世界のなかでいかに「平和憲法」をもつて生きて行くのか、世界全体との現在と未来に「平和憲法」がいかにかわるのかについて答えられるわけではない。「憲法第九条」は日本人の戦争体験から出た護憲の気持ちですとか、みんなが考えていることですか、そういうふうになつていた。他の国から見れば、「憲法第九条」を振り回しているだけでは意味をもたない。しかも、「憲法第九条」はまったく空洞化しているでしょう。現実には大きな軍事力を持ちアメリカ合州国と強力に軍事的に結びつきながら、これは世界に冠たる「平和憲法」です、私たちは「非武装中立」ですと言つても、これはいつたい何んだと言われるだけです。その矛盾、そしていいかげんさを突いたのがまづ湾岸戦争だつた、と思います。それで結局、平和教育というのはどつかへ行つちやつた。いや、平和教育をするならば、悲惨な過去の戦争の話になつて、現在の問題はただ「過去をくり返すな」というだけの話に終る。しかし、これで話が終らないのは、そういう過去をくり返さないがために、ちゃんと軍隊をもち、自衛のための、あるいは、民主主義を護るための戦争をしなければならないという論理・倫理が今展開されて来ているからです。

「非常識」の国日本

ここでさつき申し上げたことをもう一度強調しておきたいのですが、日本は「非常識」の国です。軍隊をもち、ある場合には戦争をするというのが、「ふつうの国」で、そちらのほうが世界の常識に基づいている。「非常識」の国の日本を常識に基づいた「ふつうの国」にしたいのなら、軍備をもつて、ときには戦争もする国にしなければならない。いや、それはまちがっている、あくまで「平和主義」の国で行くというのなら、明確に戦争には正義の戦争はないとして、すべての戦争を否定し、問題解決を非暴力で行なう、武力、暴力によつては問題は解決しないとする「平和主義」の原理を自分の原理として世界のなかで生きて行く、そうした存在を世界が「非常識」とするなら、世界全体を自分の努力によつて変える——そこまで考える必要が出て来ます。

くり返して言いますが、「平和主義」が「体现平和主義」との「戦後常識」の段階にとどまって、ついに「戦後原理」にまでならなかったこと——これは戦後の現在に至るまでの歴史の展開のなかで大事なことです。「戦後常識」が「戦後原理」にならなければ、これは世界の常識だから、国を護るために軍備がいる、国際貢献のためには、正義の戦争なら協力する、支援するという「ふつうの国」の常識に押し流されてしまう。原理の骨格をかたちづくるのは論理と倫理ですが、双方ともしっかりしていないと、原理にならない。「ふつうの国」の論理、倫理に押し流される。現在の状況を見ると、「平和主義」が原理として定立、把握されて来なかった。常識の段階にとどまって来た事実がはっきり見えてきます。

「平和主義」はあらゆる戦争を否定する原理です。侵略戦争はもちろん否定するが、それを越えて、あらゆる戦争を否定する。その前提で話すのですが、今、日本で大きくまき起こっているのは、かつての侵略戦争を「正義の戦争」として肯定どころか大いにもち上げて——戦争、軍備、問題の武力解決の容認、いや、鼓吹しようとする動きです。あるいは、正義の戦争でなかったかも知れないが、ふつうの戦争——世界の他の国もやって来た、今もやっているような「ふつうの戦争」として、過去の歴史を正当化する——その動きも大いにある。こうした動きをまえにして私が今考えるのは、「平和主義」を原理として土台にもつていないと、動きに押し流されてしまうということです。

今、平和集会というのに出ますね。そこで年配の人たちはただ過去の戦争の悲惨だけを訴えて「現平和主義」の「戦後常識」に基づいて「護憲」を叫び、もう少し若い人があの戦争はまず何より侵略戦争だったとして加害者責任を追及する。これはどっちもが必要です。しかしそこにとどまっているかぎり前に進まないという気がする。そして、その人たちは議論しているあいだに、だんだん年を取り、若い世代はさつき述べた動きに巻き込まれつつあるという印象を私はもちます。どちらの動きも戦争そのものは否定していない。侵略戦争は否定していても、戦争そのものの問題は否定していない。それが、湾岸戦争後主流になって来た論調でしょうね。誤解のないように言っておきますが、私は日本の過去の侵略戦争の責任追及が必要でないとか、「憲法第九条」が無意味だとか言っているのではありません。しかし、そこからもう一步踏み込んで、自分の原理は何かと自ら問うてみる必要があるのだと申し上げているのです。でないと、議論がどうしても過去の歴史だけにむいてしまつて、じゃあ、その過去の歴史を土台にして、これからのことをどう考えるのか、何をどうするのかという

ことにならない。日本がかつて侵略戦争をした、「南京虐殺」をしたとだけ戦争について論じていたのでは、これからもし自分たちが戦争をすることがあっても、その戦争は決して侵略戦争ではない、「ふつうの戦争」、それゆえに「正義の戦争」だと言われかねない。いや、すでにそう言われて来ています。その戦争に「虐殺」なんてことがあるはずがない——となるでしょうね。

あるいは、戦争の悲惨だけを説いていると、そうした悲惨の招来を防ぐためにこそ、自分たちは軍備を強化する。必要あらば戦争もする——こうした主張も今大きく出て来ています。

今必要なことは、こうした主張にまず直面するということじゃないかと思っています。前提としてくり返して言っておきたいのは、「戦後常識」で生きて来た日本が非常に特殊な国であった。とにかく軍備を否定、戦争を否定して、堂々としてそう主張してやってきた。現実はずたずたになっているにしても、すくなくとも原理的にはそれを標榜して、いまだにやっているでしょう。キナクさいことがあると、憲法の制約があつてと言ったりします。しかし、この制約はどんどん破られていく。これが今の状態です。

特異な国を「ふつうの国」にしようという動き、これが今激しく出てきていると思います。小沢一郎氏がそう言い出したときは、それは特異な発言だったでしょう。しかし、彼の発言は世界の常識です。小沢氏に反対する「平和主義」の方が非常識で、今求められていることは、この世界の常識に反する、非常識に徹することです。この世界の常識に反する「平和主義」という世界の非常識が、大きく言えば人間の常識なんです。世界の常識でなくても人間の常識——世界各国の常識じゃないだろう、しかし人間本来のあり方の常識だと、原理的に把握する必要があると思います。「ふつうの国」は、戦争し

ます。「ふつうの国」は軍隊をもちます。反民主主義国であろうと、民主主義国であろうと、サダム・フセインであろうと、クリントンのアメリカであろうと、フランス革命のフランスであろうと、イギリスであろうと、みな軍隊をもつて来ている。連綿たる伝統をもち、戦争もやつて来ている。正当化される戦争と正当化されない戦争もやつて来ているじゃないですか。残虐行為もやつて来ている。その全体を今否定する必要がある。それが世界の常識ならぬ人間の常識です。そう考えないかぎり、世界は進歩しないでしょうね。逆に破壊さえする。

殺戮と破壊の二十世紀

今、大事なことは、日本の戦争体験だけ、日本の歴史だけを見るんじゃないで、今、時代は二十世紀が終わりに近づいて、二十一世紀に行こうとしている。そのなかでいつぺん、人類史のなかの根本的反省に立つて考えるべきだと思います。今は亡き堀田善衛が「空の空なればこそ」（筑摩書房・一九九八）所収の「極端なる世紀」のなかで、二十世紀をどう見るかという、西欧の知識人の意見を集めた本のことを引用なさっているのですが、引用なさっている方全員の発言を簡単に言うと、二十世紀ほど殺戮した世紀はないと言うのです。通説では全体で五千五百万ぐらいを殺した。いや、六千五百万人だという説もあります。とにかく直接間接の戦争の結果がそれですが、殺されたのはほとんどすべての人が「シベリアン」つまり、市民です。兵士などの戦闘員じゃなくて、ふつうの市民何千万もが、いや、それ以上の数字の市民があらゆる名目で死んでいる。原爆もあるし、「アウシュビッツ」もあるし、収容所もあるし、地上戦闘もあるしで殺されてしまった。この殺された人間の数について

は、アメリカ合州国のカーター政権で大統領特別補佐官を務めたブレジンスキー氏が「統御不能 二十一世紀前夜における世界的混乱」と題した本のなかで、二十世紀での戦争による殺戮の死者八千七百万人、「アウシュビッツ」の収容所などでの政治死者が八千万人、一億六千七百万人と算定しています（Zbigniew Brezinsky, “Out of Control. Global Turmoil on the Eve of the Twenty-First Century”, 1993）戦争の死者について言えば、第一次大戦での「民間人」の死者の比率が全体の五パーセントでしのが、第二次大戦では四八パーセント、朝鮮戦争では八四パーセント、ベトナム戦争に至っては九五パーセントにはね上っています。まさにこれほど人間が人間を殺した世紀はなかったのではないですか。

私は日本人の二十世紀の見方はたいいてい甘いのではないのかと思います。たいいていが二十世紀は進歩の時代だったと思っていないのではないのでしょうか。科学技術が進歩した、みんながゆたかになった、長生きしているとか、便利になったとか。コンピュータができて、インターネットの時代が来たとかで、楽観的すぎる気がします。日本は戦争したにもかかわらず、あるいは広島・長崎の惨劇を背負っているにもかかわらず、あまりに楽観的すぎる。二十世紀になってからの日本は急速に近代化して行つた、戦争でめちやめちやになったけど、それでも急速に戦後の復興を遂げたとか、奇跡の経済回復もしたし、科学技術も進歩して、新幹線は走り、生活も昔と比較にならないほどゆたかになった——というので肯定的なんですか。

堀田氏が「極端なる世紀」で発言を引用しているのは、メニューインのようなその道で第一流の知識人ですが、日本人で、二十世紀をそうした殺戮の世紀としてとらえる人は少ないのではないかと思ひ

ます。ちがいは、日本人の場合は、まず日本のことしか考えていないのに、西洋人の場合は、世界全体のことを考えている——そこから来ているのではないかと考えます。これを西洋人の傲慢だと言っても、ことは始まらない。それよりは、日本人の場合は、日本人の場合と言うよりは日本の場合と言ったほうがいいかも知れませんが、世界全体のことを考えずにすむ——そう言ったほうがいいでしょう。この世界は、どう考えても、西欧文明です。西欧文明だから、世界全体のことを考えざるをえないところに、そうした、ものを考える西欧の知識人たちはいる、そこに追い込まれている。この殺しに殺して来た文明——西欧文明はいつたい何んだという自覚があると思います。この文明はまさに自分たちの西洋がつくり出して来たものでしょう。いつたいこれは何んだという気持も、じゃあどうすればいいのかという気持も強い。そう思います。

そこへ行くと、日本人の場合、この文明は自分たちがづくり出して来たものでない。だから、この文明が今どんづまりに来てしまっているという認識が乏しい。いや、そういう認識があっても、自分が何んとかするという気持が少ない、少なくてすむ。文明に問題、矛盾が出て来ても、自分たちがづくり出したものでないので、そういう責任意識に乏しい。そのうち、問題、矛盾をつくり出した当の責任者の西洋がなんとか解決策をみつけ出してくれるだろうという気持がどこかにある。当の西洋のほうは自分がつくり出して来たことなので、自分の力の限界も判っている。事態はこういうえらいことになった、なってしまった、はたして、この自分がつくり出した問題、矛盾を解決できるかと騒いでいるのに、日本のほうは、何、まだ、西欧が解決してくれると安心してるところがある。私には、世界の事態はそう見えています。

つづきは製品版でお読みください。